

市民意見交換会 集会施設などの 利用者負担の見直し

公共施設の維持管理費は、市税や利用者からの使用料で賄っています。が、集会施設などではほぼ全ての使用料が免除となつています。施設を利用する方としない方との負担の公平性を確保するため、使用料の負担を見直します。

見直しにあたり、使用料の減額方法について、市民の皆さんと意見交換をします。

※使用料の負担を見直す対象施設は、条例で使用料の負担設定がある部屋のうち地域センター、公民館、東部市民センター集会室、図書館集会所、小平元気村おがわ東、福祉会館です。

日程 ▽10月23日(水) 午後6時～9時 中央公民館
▽10月26日(土) 午前9時～正午

小川西町地域センター
▽11月1日(金) 午後1時～4時
小川西町公民館
▽11月7日(木) 午後1時～4時
東部市民センター
▽11月9日(土) 午前9時～正午
花小金井南公民館
▽11月15日(金) 午後6時～9時
福祉会館

※当日配布する資料は、小平市ホームページでもご覧いただけます。

定員 各24人(団体として参加する場合は、1団体2人まで)

申込み 9月20日(金)から、問合せ先へ(電話可、先着順)

◆使用料の減額方法の見直しにご意見を

11月16日(土)から受付 令和2年度 保育園・学童クラブ 入園・入会申込み

詳しくは、市報10月1日号に掲載する予定です。

◆保育園などの入園申込み

入園のしおり・申込書などを、10月16日(水)から、保育課(市役所2階)、東部・西部出張所、動く市役所、市内の公立・私立保育園・小規模保育事業施設で配布します。また、小平市ホームページからダウンロードもできます。

◆学童クラブの入会申込み

入会申込みの案内・申請書などを、10月16日(水)から、子育て支援課(市役所2階)、東部・西部出張所、動く市役所、市内の公立・私立保育園、幼稚園で配布します。また、立保育園、幼稚園で配布します。ま

振り込め詐欺被害防止 自動通話録音機を 無料で貸し出し

振り込め詐欺被害は現在も増え続けています。自動通話録音機は、電話の呼び出し音が鳴る前に、「振り込め詐欺防止のため、通話内容を録音します」と警告メッセージを流す装置です。犯人は自分の声が録音されることを嫌うため、振り込め詐欺の未然防止に有効です。

対象 次のすべてに該当する世帯
▽市内在住でおおむね65歳以上
▽自宅に機器と接続できる固定電話を持っている

▽市や警視庁が貸し出している自動通話録音機が設置されていない
▽市が貸し出した高齢者緊急通報システムが設置されていない

定員 3百世帯(1世帯に1台)

申込み 10月3日(木)から、本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)を地域安全課へ持参(電話不可) ☎042(346)9614

た、小平市ホームページからダウンロードもできます。

問合せ 子育て支援課 ☎042(346)9543

制度が開始

幼児教育・保育の無償化

10月から、3歳～5歳児と、市民税非課税世帯の0歳～2歳児を対象に、幼児教育・保育の無償化が始まります。

認可保育園、認定こども園、新制度移行幼稚園などに通う子どもは、市が決定する保育料を無償とするための手続は不要です。従来型(新制度未移行)幼稚園や認証保育所などに通う子どもは、補助手続きが必要

です。詳しくは、小平市ホームページをご覧ください。保育施設などに在籍せず、一時預かり事業などを中心に利用し、保育要件(一定以上の就労時間のある共働き世帯など、日中保育ができない状況、認可保育園と同じ保

都市計画 生産緑地地区 変更案の縦覧

小平都市計画生産緑地地区の変更(小平市決定)の都市計画案の縦覧をします。

とき 10月7日(月)～21日(月)

ところ 都市計画課(市役所4階)

※内容に意見がある方は、縦覧期間中、意見書を問合せ先に提出できます(送付可)。

問合せ 都市計画課(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9554

軽自動車税 環境性能割を創設

10月1日から自動車取得税(都税)が廃止され、軽自動車税の環境性能割(市税)が創設されます。現行の軽自動車税は軽自動車税の種別割に名称が変わります。

軽自動車税の環境性能割は、環境

七・第九・第十四・学園東小学校、小平第六中学校学園東第二公園学園東町1-2-34、消防団第九分団(小川西町2-31-20)、天神地域センター、花南3丁目水道道路(花小金井南町3-38-1)、やさか記念病院(小川東町2-11-1)、ワールドゴルフ練習場(花小金井3-18-3)

問合せ 防災危機管理課 ☎042(346)9519

道路の上にはみ出した
樹木のせんに協力

宅地内の樹木や生け垣が道路にはみ出していると、歩行者や車両の通行の支障となるほか、道路標識やカーブミラーが見えにくくなる、街路灯の光がさざざられ路上が暗くなるなど大変危険です。

樹木や生け垣が道路にはみ出している場合は、せんだ定をするなど適切な管理をお願いします。

問合せ 道路課 ☎042(346)9824

税制改正 市税条例改正

地方税法などの改正に伴い、小平市税条例などを改正しました。主な内容は次のとおりです。

◆個人住民税(市・都民税)
▽ふるさと納税制度の対象となる寄附金は、一定の基準に適合し、総務大臣が指定した都道府県、市町村

東京都区最低賃金を改正
東京都最低賃金は、10月1日(火)から時間額1千13円に改正されます。

東京都内で働く全ての労働者に適用されます。

問合せ 厚生労働省東京労働局労働基準部賃金課 ☎03(3512)1614

ハロウイン
ジャンボ宝くじ

収益金は、市町村の明るいまちづくりや文化振興、環境対策など地域住民の福祉向上に使われます。

発売期間 9月24日(火)～10月18日(金)

発売場所 全国の宝くじ売場

抽せん日 10月30日(水)

賞金 1等3億円、前後賞各1億円ほか

〈東京都区市町村振興協会〉

納税通知書用封筒 広告を募集

納税通知書用封筒(個人市民税・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税)に広告を掲載します。封筒の使用期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までです。

印刷数 18万9千5百枚(予定)

※募集枠は2枠で、各団体1枠まで。

最低申込価格 18万9千5百円

※申込書は税務課(市役所2階)で配布します。また、小平市ホームページからダウンロードもできます。

申込み 10月18日(金)まで(消印有効)に、申込書を税務課(〒187-8701 小平市役所)へ(送付可) ☎042(346)9524

◆軽自動車税(環境性能割)
▽消費税率の引き上げに伴い、税率を1%軽減

◆国民健康保険税(第3期)
※納付は、9月30日(月)の納期限までお願いします。

※市税はコンビニエンスストアで

◆国民健康保険連合協議会
とき 10月10日(木) 午後1時15分から

ところ 市役所5階505会議室

傍聴申込み 当日、午後1時から、会場受付(申込み多数の場合は抽選)

問合せ 保険年金課 ☎042(346)9529

今月の税 9月

夜間納税窓口

9月25日(水)に開設
とき 9月25日(水) 午後5時～8時

納付できるほか、インターネットを利用したクレジットカードでの納付(ヤフー公金)、スマートフォンアプリ(PayB)での納付もできます。

詳しくは、納税通知書をご覧ください。

※便利で納め忘れのない口座振替にご協力ください。

ところ 市役所2階収納課(入口は庁舎北側)

※来庁の際は納税通知書をお持ちください。夜間窓口では、納税証明書は発行できません。

問合せ 収納課 ☎042(346)9526

たは特別区に対する寄附金とする
▽住宅ローン控除は、消費税率10%が適用される住宅の取得などである場合、控除期間を13年間に延長

▽児童扶養手当の支給を受けている未婚のひとり親(単身児童扶養者)で、前年の合計所得金額が35万円以下の場合、個人住民税は非課税

※単身児童扶養者の非課税措置は、令和3年度の個人住民税から適用。

◆軽自動車税(種別割)
▽消費税率の引き上げに伴い、現行のグリーン化特例(軽課)の適用期限を2年延長

※平成31年4月1日から令和3年3月31日までの間に最初の車両番号の指定を受けた三輪以上の軽自動車に適用。

▽自家用乗用車の電気軽自動車などに限り、税率を75%軽減するグリーン化特例(軽課)を創設

※令和3年4月1日から令和5年3月31日までの間に最初の車両番号の指定を受けた自家用乗用車の電気軽自動車などに適用。

問合せ 税務課 ☎042(346)9521

問合せ 収納課 ☎042(346)9526